

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千五百三十二万五千円、資本準備金の額を一億九千九百九十七万五千円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十四日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九
号株式会社赤坂国際会計
FORTUNEホールディングス株式会社

代表取締役 西野 貴司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億四千万円から十八億四千万円減少し、また、令和八年二月十三日から令和八年三月三十一日までの日を払込期日とする株式の発行を条件として、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することになりました。

さらに、当社は、資本準備金の額を十九億四千万円から十八億四千万円減少し、また、令和八年二月十三日から令和八年三月三十一日までの日を払込期日とする株式の発行を条件として、資本準備金の額を当該株式発行により増加する資本準備金の額と同額分減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月十九日

掲載頁 一八五頁(号外第一三六号)

令和八年二月二十四日

東京都千代田区大手町一丁目五番一―一

株式会社NTTドコモ・グローバル

代表取締役 栗山 浩樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千九百六十三万一千四百八十八円、資本準備金の額を十三億九千四十三万八千七百十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月二十四日

東京都港区北青山二丁目一番三―三

株式会社マイネット

代表取締役 岩城 農

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十億円(ただし、令和八年三月三十一日までに最初に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額、資本準備金の額を三百五十億円(ただし、令和八年三月三十一日までに最初に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該金額)、それぞれ減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二日

掲載頁 一四七頁(号外第一五一号)

令和八年二月二十四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

日本風力開発株式会社

代表取締役社長 藤谷 雅義

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千五百八十二万円、資本準備金の額を一億四千四百三十二万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十二日

掲載頁 一八七頁(号外第一六七号)

令和八年二月二十四日

名古屋市中千種区千種二丁目二番八号名古屋医工連携インキュベータ二〇三号

株式会社iConnect研究所

代表取締役 秋田 利明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を一千五百万円減少し、それぞれ四千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十四日

三重県津市河辺町四五番地

有限会社亀井園芸

代表取締役 亀井 健一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百八十五万円、資本準備金の額を四千五百十五万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-public-notice.jp/5rc456510004>

令和八年二月二十四日

大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目二番七号

淀屋橋ホテルマネジメント株式会社

代表取締役 関口麻紀子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五〇〇百万円、資本準備金の額を一四〇三十九百万円減少し、資本金の額を三〇百万円、資本準備金の額を六十一百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十五日であり、株主総会の決議は、令和八年一月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月三十日

掲載頁 一三四頁(号外第二一九号)

令和八年二月二十四日

兵庫県淡路市岩屋九二四番地一

株式会社ニジゲンノモリ

代表取締役 貞松 宏茂

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二十四日

岩手県花巻市上似内第六地割一七五番地一

株式会社岩手米飯

代表取締役 小向 淳

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二十四日

名古屋市中村区竹橋町五番五号

株式会社さかえビル

代表取締役 沖本 明道